

平成 29 年 12 月 29 日

各位

会 社 名上原成商事株式会社代表者名取締役社長上原大作

(コード番号8148 東証第二部)

問合せ先 常務取締役管理本部長 土佐 益久

TEL 075-212-6007

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成29年12月29日開催の取締役会において、平成30年2月開催予定の臨時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)のための基準日設定について、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本株主総会に係る基準日等について

当社は、本株主総会において議決権を行使することのできる株主を確定するため、平成 30 年1月 15日 (月曜日) を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本株主総会において議決権を行使することができる株主とし、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日 平成30年1月15日(月曜日)
- (2) 公告日 平成29年12月29日(金曜日)
- (3) 公告方法 電子公告 (当社ホームページに掲載いたします。) http://www.ueharasei.co.jp/ir/proclamation.html

2. 本株主総会の日程・付議議案等について

当社は、平成29年11月8日付けの当社プレスリリース「MBOの実施及び応募推奨のお知らせ」においてお知らせしましたとおり、有限会社ケイアイエンタプライズからの要請により、本株主総会において、①当社の普通株式の併合を行うこと及び②株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことについての議案等を付議することを予定しております。なお、本株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以上